

# 掲 示 版

脳トレ!



講話!



## 『たよれーる ひがしの 出前講座』

- ・「介護保険と恵庭の福祉サービスについて」
- ・「高齢者の住まいについて」
- ・「認知症予防・脳トレについて」
- ・「介護予防について」 その他ご要望に応じます。

町内会や老人クラブ、サロン等に伺います。  
お気軽にお問い合わせください。

## ～ 担当地域 ～

漁太・春日・中央・上山口・戸磯  
和光町・黄金北・黄金南・黄金中央  
相生町・緑町・住吉町・末広町  
栄恵町・泉町・京町・漁町・福住町  
新町・本町



前列左より：吉田、トーレス、八巻、吹田 後列左より：谷山、高橋

# たよれーる ひがしだより 平成29年度 春号

〒061-1409 恵庭市黄金南5丁目11番地4 TEL35-1071 恵庭市ひがし地域包括支援センター

『たよれーる』は高齢者が住み慣れた地域で暮らしつづけることができるように支援を行う総合相談センターです。

恵庭市では4月より“認知症地域支援推進員”が配置され“介護予防・日常生活支援総合事業”（詳しくは裏面をご参照ください）が導入されました。“認知症地域支援推進員”は医療機関や介護サービスおよび地域の支援機関の連携を図るための調整や、認知症の人やその家族を支援する相談業務などを行う職員です。

これからも様々な制度を活用しながら、人と人がつながることで暮らしやすいまちづくりのお手伝いをしていきます。

## 職員紹介



4月よりたよれーる ひがしで勤務しています  
吉田 祥子しょうこです。

これまではデイサービスセンターで相談員をしていました。初めての業務で、一からのスタートになりますが、皆様のお役に立てるよう頑張ります。

恵庭市内に住み、小・中・高校生の3人の子供とトイプードルがいます。

認知症地域支援推進員の奥宮 啓おくみや けいです。

普段は たよれーる みなみ に勤務しています

相談や関係機関との連携を通して、皆さんと共に認知症についての理解を深めていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

趣味でテニスをしています。不思議と年々体重が増えています…身軽で動ける認知症地域支援推進員を目指して頑張ります！



平成29年4月スタート

# 介護予防・日常生活支援総合事業

(以下「総合事業」という)

## 総合事業とは…

2025年には団塊の世代が75歳以上となり、今後さらなる高齢化の進行が予測されます。

総合事業は、高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して自立した生活を続けるため、市の事業として位置づけられました。高齢者自ら介護予防に取り組むことや、地域全体で高齢者の生活を支えることを目的に、地域のニーズや実情に応じた多様なサービスを提供されることが期待されています。

このような状況を背景に、恵庭市でも平成29年4月から総合事業を開始しました。



## 対象者 65歳以上

- ◆要支援認定を受けている方
- ◆平成29年4月以降、【基本チェックリスト】により対象者に該当された方

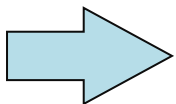
基本チェックリストとは、25の質問項目で日常生活に必要な機能が低下していないかを調べるものです。

## サービス内容

これまで利用していた介護予防サービスの一部と介護予防事業が移行しました

平成29年3月31日まで	
介護給付(要介護1~5)	
介護予防給付(要支援1・2)	訪問看護・福祉用具など 訪問介護(ホームヘルプサービス) 通所介護(デイサービス)
介護予防事業	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 総合型介護予防事業</li> <li>■ 運動機能向上事業</li> <li>■ 口腔機能向上事業</li> <li>■ 栄養改善事業</li> <li>■ 認知症予防事業 など</li> </ul>	

変更なし



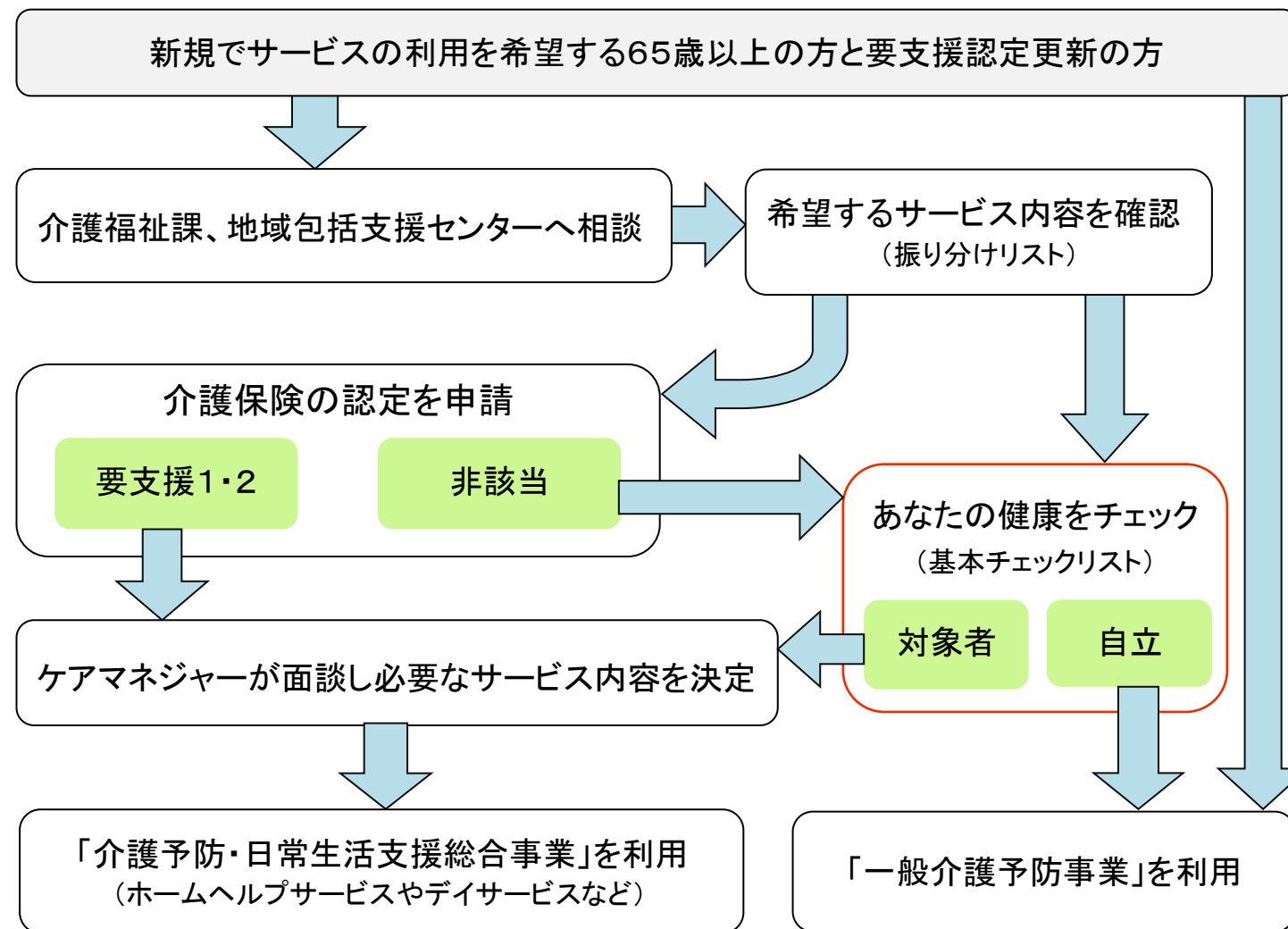
総合事業へ



平成29年4月1日から
介護給付(要介護1~5)
介護予防給付(要支援1・2)
介護予防・日常生活支援総合事業 (要支援1・2、総合事業対象者)
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 訪問型サービス(ホームヘルプサービス)</li> <li>■ 通所型サービス(デイサービス)</li> <li>■ 一般介護予防事業</li> </ul>



## サービス利用の流れ



## <問い合わせ・相談先>

恵庭市役所介護福祉課  
 ☎ 33-3131  
 (内線1225・1239)  
 または、地域担当の  
 「たよれーる」へ